

第34回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和2年5月25日

午前10時00分～午前10時40分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	阪口 正明
小林 武	江上 真一	渡邊 雄一郎	鈴木 和幸
望月 信雄	吉田 真利子	齋木 弥	上西 透

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第126号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第127号 農業経営基盤強化促進法18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第128号 農用地等の利用調整申出について

議案第129号 現況証明願いについて

議 長 只今より第34回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。日程1、議事録署名委員の指名については、10番渡邊委員さん、11番上西委員さん、よろしくお願いいたします。日程2、「会期の決定について」でございますが、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議無し。ということで本日1日限りといたします。次日程3、諸般報告でございますが、本日は全員出席となっております。次日程4、「会務報告」局長よりお願いします。

局 長 第33回農業委員会総会以降の会務についてご報告申し上げます。整理番号1番、4月28日、第33回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。委員12名と事務局が出席しております。整理番号2番、5月11日、利用調整会議がオソベツ集会所で開催されております。第2ブロックの委員さんと事務局が対応しております。この案件につきましては後程報告第79号で報告があります。続きまして整理番号3番、5月14日、現地調査が美留和会館で、第3ブロックの委員さんと事務局で実施しております。また同日に旧昭栄小学校で現地調査、第1ブロック委員さんと事務局で実施しております。整理番号4番、5月15日、現地調査を鋸別寿の家で、第2ブロック委員さんと事務局で実施しております。以上簡単ではございますが会務の報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次日程5、報告第79号「農用地等の利用調整結果について」8番新木委員さんよろしくお願いいたします。

新 木 委 員 8番新木です。農用地等の利用調整結果について報告いたします。利用調整会議を5月11日午前11時から、オソベツ集会場にて開催いたしました。調整委員の出席者は、望月委員、阪口委員、小林委員、私と事務局です。候補者の出席者につきましては、〇〇〇〇氏と〇〇〇〇氏の2名です。各候補者より希望の聞き取りしたところ、〇〇〇〇氏は購入希望があり、〇〇〇〇氏は購入希望がないため、〇〇〇〇氏と調整を行いました。金額については、希望金額より若干少額であったため、調整会議後〇〇〇〇氏に結果説明を行い、〇〇〇〇氏の購入希望価格である410万円です承いただきました。以上簡単ではございますが、利用調整会議の報告といたしますのでよろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。只今新木委員さんから報告がございましたが、何かご質問ございますか。

各 委 員 ありません。

議 長 では報告第79号を報告済みとさせていただきます。次日程6、報告第80号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 報告第80号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」下記農地について、合意による解約があったので報告する。令和2年5月25日提出。弟子屈町農業委員会会長。

今回合意解約は4件きております。番号1番から3番につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇さん所有地で、〇〇〇〇が借りていた土地でございます。
所在ですが、字〇〇〇〇、外全てで7筆分ということになってございます。面積は合計で〇〇〇〇㎡となってございます。合意解約日は全て5月13日。契約期間につきましては、賃貸借期間がずれておりましたのでこのようになってございます。
4頁目でございます。番号4番も所有者は〇〇〇〇さんとなってございます。借受人につきましては、字〇〇〇〇、〇〇〇〇さんとなってございます。所在につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、外1筆計2筆。面積は〇〇〇〇㎡となってございます。この合意解約はこの後議案第128号「農用地等の利用調整申出について」で提案してございます。以上簡単ではございますが報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 はい有難うございました。只今事務局の方から報告がございました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議ありません。

議 長 異議なし。ということで報告第80号について報告済みといたします。次日程7、議案第126号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 議案第126号「農地法第5条の規定による許可申請について」農地法第5条の規定による、農地等の転用のための権利設定の許可申請があった下記のものについて、意見を求める。令和2年5月25日提出。弟子屈町農業委員会会長。
今回申請2件ございます。いずれも一時転用の申請となっております。
申請番号1番、権利は賃貸借、所在、字〇〇〇〇、外1筆計2筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡となってございます。貸主は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借主は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。用途は観光ヘリポートの設置の一時転用となっております。事業費としましては、土地賃借料、補償費として〇〇〇〇万円、全て自己資金で賄うとしております。図面につきましては8頁をご参照願いたいと思います。
申請番号2番、権利は使用貸借、所在は、字〇〇〇〇、外1筆計2筆。公簿地目畑、雑種地、現況地目は畑。貸主は、字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借主は、〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。用途は砂利採取の一時転用となっております。面積につきましては、〇〇〇〇㎡となっております。事業費につきましては項目がありますが、合計で〇〇〇〇千円全て自己資金となっております。図面につきましては、9頁、あと10,11頁は求積図、12頁の平面図、13頁の縦断図、14から16頁は横断図、17頁には跡地復元計画図を添付してございますのでご参照願いたいと思います。また6頁7頁でございます。それぞれに係る意見書案を載せてございます。
6頁、事業計画転用目的につきましては、遊覧飛行ヘリポートの設置。工事計画は、着工令和2年8月6日から令和2年8月25日までの期間となっております。農地転用に関する許可基準からみた意見としましては、この事業4年目になりますが、今年も変わらず実施したいとお話があり申請となりましたが、全て案検討等の書類は整備してございます。
7頁、事業計画転用目的は砂利採取で、工事計画につきましては、着工は許可日から令和3年6月24日までの一時転用となっております。農地転用に関する許可基準からみた意見としましては、全て添付書類を確認し許可相当案件としてございます。変更等が無ければ北海道農業会議への意見聴取を要し、大きな変更がない限りそのまま道へ進達することと致します。以上議案第126号説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございます。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。申請番号 1 番については、4 番江上委員さんよろしくをお願いいたします。

江 上 委 員 4 番江上です。整理番号 1 の現地調査は 5 月 14 日に、塩沢会長、元山委員、私と事務局で実施しております。鈴木委員は所用のため欠席しております。
本申請につきましては、〇〇〇〇が夏の観光シーズンに、ヘリコプターで摩周湖の遊覧飛行を行うため、期間限定の一時転用申請です。この事業は今年で 4 年目となり、内容についても変更がなく、例年同様に実施する土地の現状のまま整地は行わず、ヘリポートとして利用することとしていることから、問題ないと判断いたしました。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございます。次申請番号 2 番について、9 番小林委員さんよろしくをお願いいたします。

小 林 委 員 9 番小林です。整理番号 2 の現地調査は 5 月 15 日に、望月委員、阪口委員、新木委員、私と事務局で実施しております。
本申請につきましては〇〇〇〇が、砂利採取を行うため一時転用となります。
申請地は草地の状況であります。今回の砂利採取後においても農地利用ができることから問題ないと判断いたしました。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。申請番号 1 番、2 番について何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 126 号を決定とさせていただきます。次日程 8、議案第 127 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは総会資料 18 頁をお開き願いたいと思います。議案第 127 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。令和 2 年 5 月 25 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
今回の申請は 8 件ございます。整理番号 1 番から 3 番までが継続案件でございます。説明は割愛させていただきます。1 番の図面につきましては 21 頁 2 番の図面につきましては、22 頁、3 番の図面につきましては 23 頁に添付しておりますのでご参照願いたいと思います。
整理番号 4 番、所在、字〇〇〇〇外 5 筆の計 6 筆。公簿地目は畑、原野、現況地目は全て畑、面積は、〇〇〇〇㎡でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏、借受人、字〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和 2 年 5 月 25 日から令和 5 年 3 月 31 日までとなっております。図面につきましては 24 頁をご参照願います。
整理番号 5 番。所在は、字〇〇〇〇〇、外 1 筆の計 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきま

しては、令和2年5月25日から令和5年3月31日までとなっております。図面につきましては、25頁をご参照願います。

続きまして整理番号6番から8番につきましては、字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏の所有地となっております。

整理番号6番、所在は、字〇〇〇〇、外4筆の計5筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡でございます。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年5月25日から令和5年3月31日までとなっております。図面につきましては26頁27頁をご参照願います。

整理番号7番、所在は、字〇〇〇〇、1筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡でございます。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年5月25日から令和5年3月31日までとなっております。図面につきましては28頁をご参照願います。

整理番号8番、所在は、字〇〇〇〇、外1筆計2筆。公簿地目山林及び畑、現況地目畑。面積は、〇〇〇〇㎡でございます。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年5月25日から令和5年3月31日までとなっております。図面につきましては29頁をご参照願います。

最終頁に調査書を添付してございます。全て許可相当を確認してございます。

以上簡単ではございますが、議案第127号の説明といたします。ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございます。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。整理番号1番2番3番については、継続ですので省略いたします。整理番号4番5番6番7番8番について、一括5番元山委員さんよろしくお願いいたします。

元山委員 5番元山です。整理番号4番から8番を一括して報告いたします。
現地調査を5月14日に、塩沢会長、江上委員、私と事務局で実施いたしました。鈴木委員は所用で欠席しております。
整理番号4は、先月の総会で合意解約のあった〇〇〇〇さんの所有農地です。
整理番号5番は、〇〇〇〇氏所有地で、昨年まで〇〇〇〇さんが使用していた農地です。
整理番号6番から8番ですが、〇〇〇〇氏から相続手続きが済み〇〇〇〇氏の所有農地になります。それぞれ〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇が利用集積を行うことで調整いたしました。整理番号4番から8番の農地はいずれも昨年まで使用管理されていた農地であり、各借り受け者も安定的な営農をしていることから、問題なしとしております。
以上、簡単ではございますが、現地報告といたしますのでよろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。それではここで質疑を受けたいと思います。整理番号1番2番について、ご質問ございませんか。よろしでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 次整理番号3番については、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法31条に該当いたしますので、退席をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 3 番について何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで〇〇〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 4 番 7 番について、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法 31 条に該当いたしますので、退席をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 4 番 7 番について、何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで〇〇〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 5 番 6 番 8 番について、何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 127 号の全てを決定とさせていただきます。次日程 9、議案第 128 号「農用地等の利用調整申出について」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 総会資料の 30 頁をお開き願います。議案第 128 号「農用地等の利用調整申出について」農業経営基盤強化促進法第 15 条の規定に基づき申出のあった下記の農用地等の利用調整について、調整候補者名の選定及び調整委員を指名する。令和 2 年 5 月 25 日提出。弟子屈町農業委員会会長。利用調整申出の申請は 1 件です。
整理番号 1 番、申出の種類は譲渡。所在ですが、字〇〇〇〇外 6 筆計 7 筆。公簿地目牧場、原野及び畑。現況地目は全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。申出人、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。希望価格につきましては、〇〇〇〇円となっております。この土地は先ほど合意解約があった全地となっております。31 頁には申出書の写しと図面が 32 頁にあります。調整候補者名ですが、美留和地区一円としてございます。〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇、公益財団法人北海道農業公

社の 5 個人 2 法人としてございます。
以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。それではここで現地委員さんの報告をお願いいたします。10 番渡邊委員さんよろしくをお願いいたします。

渡 邊 委 員 10 番渡邊です。整理番号 1 番につきまして、現地調査を 5 月 14 日、出席者上西代理、齋木委員、吉田委員、私と事務局で実施いたしました。藤田えみ子さん所有農地で、今回農地処分の意向がありましたので、利用調整の申出となりました。申請地はいずれも昨年まで利用管理されていた農地であり問題ないと判断しております。調整候補者につきましては、美留和地区一円の認定農業者といたしました。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございました。調整候補者名といたしまして、美留和地区一元、5 個人 2 法人ということでよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 次調整委員の指名については、局長よりお願いいたします。

局 長 整理番号 1 番の調整委員の任命につきまして、第 3 ブロックの委員、上西委員、齋木委員、吉田委員の 3 名をお願いいたします。

議 長 調整委員の指名については、第 3 ブロックに委員さん、上西委員さん、齋木委員、吉田委員さんでよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 128 号について決定とさせていただきます。次日程 10、議案第 129 号「現況証明願いについて」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 総会資料 33 頁をお開き願いたいと思います。議案第 129 号「現況証明願いについて」農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の現況証明願いについて議決を求める。
令和 2 年 5 月 25 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
申請番号 1 番、所在、字〇〇〇〇、外 2 筆計 3 筆。公簿地目は全て牧場、面積は合計で、〇〇〇〇㎡、判定地目は農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地となっております。所有者願出人ともに、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。図面につきましては 34 頁をご参照願いたいと思います。
以上簡単ではございますが、議案第 129 号の説明とさせていただきます。ご決定賜われますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。6 番阪口委員さんお願いいたします。

阪 口 委 員 6 番阪口です。申請番号 1 番について、現地調査を 5 月 14 日に望月委員、新木委員、小林委員、私と事務局で実施しております。当該地は、原野また野地の状態であるため、農地としての利用が難しいことから、問題ないとしております。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますよろしくをお願いします。

議 長 はい、有難うございます。ここで質疑を受けたいと思いますが、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法 31 条に該当いたしますので、退席をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。申請番号 1 番について、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 会 異議なし。

議 長 異議なし。ということで決定させていただきます。〇〇〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。議案第 129 号を決定させていただきます。次日程 11、協議案 8「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価及び令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 事前に総会資料とは別に、「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価及び令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」配付してございました。義務付けとなっております、農業委員会で協議をしていただきまして、報告しなければならない、またホームページに載せなくてはならないとなっております。
1 頁目ですが、農林業センサスに 2015 年に行われた、今現在の数字ではございません。ここ何年間この数字は動いておりません。変わるとすれば、農地台帳面積ということと経営者数の数ということとなっております。この経営者数につきましては、農林課の方にあります担い手及び農地利用実態調査の数字からとっております。その調査の数字を参考に作成しております。2 頁目、2 段目今年目標は 9,465 ヘクタールを目標としてございました。結果ですが実態調査でみますと、9,448.6 ヘクタールということで、99.8 パーセント達成状況となっております。1 頁目の耕地面積、10,200 ヘクタールと比較いたしますと、92.6 パーセントということとなっております。昨年はちなみに 92.7 パーセントでした。3 頁目ですが、農業経営を営もうとする者の参入促進ということで、令和元年度 1 経営体、4.7 ヘクタールと書いてございますが、これは〇〇〇〇さんが入ってきたことに伴うこととなっております。目標実績でいきますと、経営体としては 1 経営体として 100 パーセント達成となりましたが、面積が 17.4 パーセントの達成率となっております。4 頁目、遊休農地に関する措置に関する評価ですが、農地パトロールを実施しなしということで報告してございます。5 頁目は違反転用への適正な対応ということで対

象なしということです。6 頁 7 頁目につきましては、総会で行われております事務に関する点検ということで、農地法 3 条に基づく許可事務ということで、令和元年度は 9 件ございました。2 番につきましては転用の申請でございます。12 件の申請がありまして全てが許可相当としてございます。農地所有適格法人につきましては 12 法人ありますが、なかなか報告がなされていない状況でございます。督促はしておりますが来ていないという状況でございます。賃借とか権利移動につきましては、294 件また 113 件ということで件数の集計をしております。8 頁につきましては、議事録の公表とかはホームページに公表しています。また活動計画の点検、評価の公表も問題なければ、公表していくという形になってございます。9 頁目になります。れいわ 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画となっております。数字につきましては先ほどの 1 頁目令和 2 年 3 月 31 日現在で令和 2 年度の数字的には変わりはありません。10 頁目でございますが、農地面積ですが、若干ですが令和元年度動かなかったということもあります、農地の集積がグーンと上がるということも考えずらい状況でもありますので、今のところ同数の 9,465 ヘクタールと昨年と同様同じとしております。新たな農業経営を営もうとする者の参入促進ですが、令和 2 年度におきましては、お話もございません。空欄になってございますがゼロとなっております。令和 2 年度はゼロですが令和 3 年度になりますと、農林課で抱えております〇〇〇〇さんがおそらくメロン栽培ということで営農が始まるということで新規就農に向けて農業委員会の方も手助けというか助言していきたいと思っております。以上簡単ではございますが、ご協議賜りますようよろしくお願いいたします。

議 長 はい、協議案について事務局から説明がありましたが、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

各 委 員 ありません。

議 長 それでは、協議案を提案のとおり進めていくいたします。本日、日程 1 から日程 11、までそれぞれ決定いたしました。これにて第 34 回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

午前 10 時 40 分
以上顛末と録し、議事録とする

議事録署名委員 渡 邊 雄一郎

議事録署名委員 上 西 透